

平成 22 年 6 月 16 日現在

研究種目：若手研究（B）

研究期間：2007～2009

課題番号：19730305

研究課題名（和文）当期純利益と包括利益の「利益の質」の比較

研究課題名（英文）The quality of net income and comprehensive income

研究代表者

高橋 美穂子（TAKAHASHI MIOKO）

高崎経済大学・地域政策学部・准教授

研究者番号：20438104

研究成果の概要（和文）：

本研究では、当期純利益を維持しつつ、包括利益を開示することにより、投資意思決定有用性および利害調整機能の両面から、会計情報の有用性を高めることができる可能性を、先行研究の成果を援用することで確認した。わが国の財務会計基準委員会が公表した包括利益の開示に係る基準案は、こうした先行研究の成果から得られる知見と整合するものである。

研究成果の概要（英文）：

By using evidence shown from previous studies, this study confirmed that both the decision usefulness and transparency of accounting information would be improved through disclosing both net income and comprehensive income. This conclusion is consistent with the exposure draft of accounting standard for presentation of comprehensive income released by The Accounting Standards Board of Japan.

交付決定額

（金額単位：円）

	直接経費	間接経費	合計
2007 年度	800,000	0	800,000
2008 年度	1,200,000	360,000	1,560,000
2009 年度	500,000	150,000	650,000
年度			
年度			
総計	2,500,000	510,000	3,010,000

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：経営学・会計学

キーワード：財務会計

## 1. 研究開始当初の背景

会計基準の国際的なコンバージェンスが進められる中、当期純利益を維持する立場と当期純利益を廃止して包括利益のみを業績指標とする立場の間で、いかに調整を図るかは、重要な論点の一つとされてきた。そのため、純利益と包括利益のどちらがより優れた業績指標であるか、という点に研究の関心が集まることとなった。

それでは、当期純利益と包括利益、すなわち2つの利益指標の優劣を決める尺度として、いかなる比較規準・指標を用いるべきであろうか。このような問題意識に立ち、本研究では、はじめに、先行研究で用いられてきた「利益の質」の概念を整理し、純利益と包括利益の優劣を比較する規準として、それを利用することの妥当性を検討することとした。

先行研究で用いられている「利益の質」の定義とその実証上の測定方法は、多岐にわたっており、それらの中には相反する特性を有するものも存在する。そのため、何らかの財務報告の目的を仮定しない限り、優劣を決める尺度として、特定の利益特性を選択することは困難な作業であることが確認された。こうしたことから、本研究では、わが国の討議資料「財務会計の概念フレームワーク」に照らして、当期純利益と包括利益の優劣を考察することとした。

## 2. 研究の目的

本研究の目的は、「概念フレームワーク」に規定されている「財務報告の目的」に照らして、当期純利益と包括利益のどちらがより優れた業績指標であるのかを考察し、そこから得られるインプリケーションをコンバージェンスの議論に引き寄せて検討することである。

## 3. 研究の方法

「概念フレームワーク」では、財務報告の主たる目的は、投資意思決定に有用な情報を提供することと規定されているが、利害調整機能についても、副次的な利用が想定されており、基準設定等にあたって検討すべき対象とされている。そこで、本研究では、先行研究の内容を、投資意思決定有用性と利害調整機能の2つの観点から検討し、その成果を借りながら、基準設定に対するインプリケーションを考察した。

## 4. 研究成果

投資意思決定有用性の観点から、純利益と包括利益を比較する先行研究の多くは、概念フレームワークで示された「会計情報の特性」の中でも「情報価値の存在」に焦点をあてて、株価（リターン）との関連性を検証するアプローチ、企業評価モデルのインプットとしての情報価値を検証するアプローチ、に基づいた分析を行ってきた。

前者の価値関連性アプローチに基づく研究では、純利益と包括利益の相対情報内容、および、純利益を所与とした場合の、その他の包括利益（項目）の増分情報内容を検証してきた。

先行研究の結果は、対象とするサンプルや分析手法の違いにより、その普遍性が保証されない点に留意する必要があるものの、「純利益にその他の包括利益（項目）を追加した場合に、追加的な説明力が確認されることがあっても、純利益に代えて包括利益情報を開示することを支持する首尾一貫した証拠は示されていない」ことが、確認されてきた。

しかしながら、価値関連性研究の基準設定に対する貢献に対しては、批判も存在しているため、これらの証拠を援用するにあたっては、注意を要する点も確認した。

企業評価モデルのインプットとして、純利益と包括利益のどちらの利益情報がより有用であるかを検証するアプローチを用いた研究では、企業属性に応じて、純利益の優位性が必ずしも維持されるわけではないものの、概ね純利益のほうが企業価値評価の正確性が高いことが示されている。また、企業価値評価に影響を与えると想定される利益特性、すなわち持続性と予測可能性の点から、純利益と包括利益を比較した分析も行われているが、そこで得られた証拠も、純利益のほうが包括利益よりも優れていることを示すものであった。このように、純利益と包括利益を、企業価値評価の観点から比較した研究では、概して、「純利益のほうが包括利益よりも優れた利益指標である」ことを支持する証拠が示されてきた。

また、利害調整機能の観点から、純利益と包括利益を検討している先行研究の中には、受託責任の遂行状況を評価する場合など、包括利益によって利害調整機能が、よりよく達成されるものもあることが指摘されている。しかしながら、この機能を促進させるためには、利益情報の開示が必要となることもまた指摘されている。

純利益の廃止が主張されてきた背景には、純利益が包括利益に比べて、経営者による裁量の余地が大きいことが指摘されてきた。こうした裁量の余地があることで、経営者の利己的な動機に基づいて利益数値が歪められる可能性がある一方、最も的確な企業業績の予測をなしうる立場にある経営者が、そうした情報を反映させることで、利益の情報価値が向上する可能性もある。そのため、先行研究では、経営者の期待や計画を反映しうる余地の大きい純利益の開示を維持した上で、意図的に行われた市場取引の可視性を高めるためにも、包括利益を開示することを求めてきた。

このように、当期純利益と包括利益に関する先行研究の検討を通じて明らかとなったのは、「当期純利益を廃止すべきか否か」という問題を検討した場合、当期純利益を廃止して包括利益のみを業績指標とする主張を支持するに足る首尾一貫した証拠は、これまでのところ確認されていない点である。むしろ、当期純利益を維持した上で、包括利益を開示することによって、投資意思決定有用性と利害調整機能の両面において、会計情報の有用性を高めることができる可能性があり、包括利益の開示に係るわが国の基準案は、上記で検討した先行研究の成果から得られる知見と整合するものである点が確認された。

先行研究では、投資意思決定における利益の有用性に焦点を当てた検証が進められてきた。しかし、資本コストもまた、企業価値評価のために必要なインプットであり、その推計における会計情報の有用性が確認されている。今後は、リスク・ファクターの説明力という観点から、資産・負債アプローチと収益・費用アプローチの比較、あるいは公正価値評価について、検討することを研究課題としたい。

## 5. 主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

[雑誌論文](計1件)

高橋 美穂子, 当期純利益と包括利益, 高崎経済大学論集, 査読有, 第53巻第2号 (2010年9月発行予定).

## 6. 研究組織

### (1) 研究代表者

高橋 美穂子 (TAKAHASHI MIOKO)  
高崎経済大学・地域政策学部・准教授  
研究者番号: 20438104

### (2) 研究分担者

なし

(3) 連携研究者  
なし